

令和 8 年

第 4 回赤穂市教育委員会提出議案
(その 2)

日 時 令和 8 年 4 月 2 2 日 (水) 午後 2 時 0 0 分

場 所 赤穂市役所第 2 庁舎第 2 会議室

赤穂市教育委員会

令和 8 年第 4 回赤穂市教育委員会提出議案一覧表（その 2）

第 1 6 号議案 赤穂市部活動地域移行協議会設置要綱の一部を改正する要綱
の制定について

第 16 号議案

赤穂市部活動地域移行協議会設置要綱の一部を改正する要綱 の制定について

赤穂市部活動地域移行協議会設置要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定したい。

令和 8 年 4 月 22 日提出

赤穂市教育長 藤 本 浩 士

記

赤穂市部活動地域移行協議会設置要綱の一部を改正する要綱

赤穂市部活動地域移行協議会設置要綱（令和 5 年赤穂市教育委員会訓令甲第 4 号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

赤穂市部活動地域展開協議会設置要綱

第 1 条中「地域移行に」を「地域展開に」に、「赤穂市部活動地域移行協議会」を「赤穂市部活動地域展開協議会」に改める。

第 2 条中「地域移行」を「地域展開」に改める。

付 則

この要綱は、令和 8 年 4 月 30 日から施行する。